

# 労働安全衛生格差：その定義と概念の検討

齊尾 武郎\*

フジ虎ノ門整形外科病院 内科・精神科

## Occupational safety and health disparities: A review on their definitions and concepts

Takeo Saio\*

Department of Internal Medicine and Psychiatry, Fuji Toranomon Orthopedic Hospital

### Abstract

**Background :** Social polarization brought workers in Japan occupational safety and health disparities (OSHD) which might cause occupational diseases particularly with socially disadvantaged people.

**Purpose :** To summarize definitions and concepts around OSHD.

**Methods :** Narrative non-systematic review on OSHD and related terminology.

**Results :** In general, there are few definitions on disparities of occupational safety and health (OSH), occupational safety (OS), and occupational health (OH) as well as definitions on OSH, OS and OH themselves. Articles on occupational health disparities (OHD) are predominantly high in number comparing with both occupational safety disparities (OSD) and OSHD. Though one of the few definitions on OHD often focus on poor health arisen from harsh working condition of the socially vulnerable groups, issues on OS are peripherally included in the definitions at best. Definitions on OHD mostly focused on OH, but articles on OHD sometimes include OS issues beyond OH which indicates discrepancy of scopes between definitions and articles of OHD.

**Conclusion :** Though OHD has a range of OS matters, its definitions are deficient in OS point of view. Since articles on OHD often make mention to OS, the term OSHD might be adopted instead of OHD.

### Key words

social inequity, social determinants of health (SDOH), sustainable development goals (SDGs), work-related injuries and diseases

Rinsho Hyoka (*Clinical Evaluation*). 2024 ; 52 (2) : 277-86.

---

\* K&S産業精神保健コンサルティング (K&S Consulting Office for Occupational Mental Health)

## 1. はじめに： 格差社会における労働安全衛生格差

我が国は戦後1980年代までに、所得格差が少なく、「一億総中流」と呼ばれる、再分配前の所得における世帯を単位とする平等を特質とする日本型平等社会となった<sup>1)</sup>。しかし、1990年代末ごろより、格差社会化したことが識者によって論じられるようになり、すでに2010年代後半には、日本は格差社会であるとの認識が広く社会に浸透した<sup>2)</sup>。我が国の格差社会には日本の少子高齢化、非正規雇用の増加、デジタルデバイド、競争主義・能力主義の拡大などの要因が指摘されており、いずれも高齢者の雇用、低賃金・非熟練労働と結びついており、労働安全衛生と深く関わる問題である。職種や業種によって、労働者の待遇は大きく異なっており、労働条件が低質であると健康状態の悪化を招き就労不能となり、ついには貧困となるという過程を辿ることになる。

労働者の待遇の中でも、労働安全衛生管理体制の整備状況は事業規模や業種、雇用形態によって大きな差があり<sup>3)</sup>、一部の業種では特定の種類の労働災害が長年にわたって生じ続けている<sup>4~7)</sup>(その詳細はここでは触れない)。このことを実感したのが、2023年の日本産業衛生学会で、筆者が「酒造工場の労働安全衛生」を検討した時であり<sup>8)</sup>、長年にわたり、酒造業では蔵人の醸造用タンクへの墜落事故が続いていること、酒造工場の安全衛生に関する学術研究が極めて乏しいことが分かった。また、業種・職種により、災害性疾患(作業に伴う有害危険因子への一時的な曝露または負荷を受けることによって、直ちに健康障害があらわれる病気)や職業病(作業に伴う有害危険因子への少量の曝露または負荷を繰り返し受けることによって長時間経過した後に健康障害が現れてくる病気)の種類はさまざまであり(災害性疾患と職業病を包括して、職業性疾病と呼ぶ<sup>9)</sup>)、格差社会を背景とした職業病疾患の多様化と多発が憂慮されるところである。本稿では、こうした

現代の多様化する業務形態(勤務形態や雇用形態)や業務内容・職務内容を背景として、個別の労働者から各企業・各業種・各産業に至るまでのさまざまな段階で労働安全管理体制が不十分となり、労働災害のリスクや労働者の健康状態に格差を生じることを労働安全衛生格差と考え、これを文献的に検討する。

## 2. 労働安全衛生格差

近年は、労働安全(occupational safety)と労働衛生(occupational health)を包括的に労働安全衛生(occupational safety and health)と呼ぶことが多い。それは一般に労働安全は主として災害性疾病の防止を企図し、労働衛生は主として職業病の防止を企図するものではあるが、業種や職種によっていざれに重点を置くかは様々ではあるものの、両者は表裏一体だからである。だが改めて調べてみても、労働安全・労働衛生・労働安全衛生のそれぞれの定義や相互の関係については、一般に周知されたもの、または学術的に標準として用いられるもの、あるいは公的機関による文書や法規によるものは意外にも乏しい(Table 1)。また、こうした労働安全衛生に係る用語の差異や変遷を明確に説明した文献を見つけることはできなかった。ただ、労働安全衛生に関する専門書の中には、「労働安全という分野は、安全と衛生の両方を包含するように拡大してきている」(the field of occupational safety has been broadened to encompass both safety and health)という記載のあるものはある<sup>10)</sup>。つまり、労働安全が次第に労働衛生を包含し、労働安全衛生という形に拡張されたというのである。

労働衛生の定義では、僅かに国際労働機関(International Labour Organization : ILO)／世界保健機関(World Health Organization : WHO)合同委員会の定義(1950年に採択され、1995年に改訂された)<sup>11)</sup>が比較的良好く知られているものの、他に労働安全や労働安全衛生の定義で広く知られているものはない。この1950年の同委員会の労

労働衛生の定義では、「労働衛生は、以下を目的とするべきである。全職業における労働者の身体的・精神的・社会的福利を高度に増進・維持すること、労働条件に起因する労働者の健康からの逸脱の防止、健康に反する因子に起因するリスクから雇用中の労働者を保護すること、労働者の生理的・心理的能力の適合した労働環境に労働者を配置・維持すること。要約すると、仕事を人に適合させること、および各人を仕事に適合させることである。」としている。同委員会の1995年改訂では、「労働衛生の主な焦点は、以下の3つの異なる目

的である。①労働者の健康と労働能力の維持・増進、②労働環境と作業を改善し、安全と健康を増進すること、③労働における安全と衛生を支援する方向に労働組織と労働文化を開拓することにより、良好な社会風土と円滑な運営を促進し、事業の生産性を向上させるようすること。」を労働衛生の定義とし、これを1950年の労働衛生の定義と併せて読むべきであるとしている<sup>12)</sup>。すなわち、1995年の定義では、「安全」という言葉が労働衛生の定義に含まれている。

一方、労働安全の定義は、カナダの労働災害防

Table 1 Definitions of occupational safety and health related terms

用語	定義	出典
労働衛生 (occupational health)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Occupational health should aim at: the promotion and maintenance of the highest degree of physical, mental and social well-being of workers in all occupations; the prevention amongst workers of departures from health caused by their working conditions; the protection of workers in their employment from risks resulting from factors adverse to health; the placing and maintenance of the worker in an occupational environment adapted to his physiological and psychological capabilities; and, to summarize: the adaptation of work to man and of each man to his job.</li> </ul>	ILO／WHO合同委員会 (1950年)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>The main focus in occupational health is on three different objectives: (i) the maintenance and promotion of workers' health and working capacity; (ii) the improvement of working environment and work to become conducive to safety and health and (iii) development of work organizations and working cultures in a direction which supports health and safety at work and in doing so also promotes a positive social climate and smooth operation and may enhance productivity of the undertakings.</li> </ul>	ILO／WHO合同委員会 (1995年)
労働安全 (occupational safety)	<ul style="list-style-type: none"> <li>The maintenance of a work environment that is relatively free from actual or potential hazards that can injure employees.</li> </ul>	カナダIAPA(2007年)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>Occupational safety refers to safety conditions that are free from the risk of accidents and damage where we work, which includes building conditions, machine conditions, safety equipment, and working conditions.</li> </ul>	Tutupohoら(2023年)
労働安全衛生 (occupational safety and health : OSH)	<ul style="list-style-type: none"> <li>OSH is a form of scientific discipline that emphasizes the management system and organizational control of the protection of workers from accidents and occupational diseases.*</li> </ul>	Haidarrayらの系統的 総説(2023年)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>Occupational safety and health (OSH) is generally defined as the science of the anticipation, recognition, evaluation and control of hazards arising in or from the workplace that could impair the health and well-being of workers, taking into account the possible impact on the surrounding communities and the general environment.</li> </ul>	Alli(2008年)

\*原文では、protectionという言葉が重複しており、誤植と考えられる。

止協会 (Industrial Accident Prevention Association : IAPA, 後の職場安全・予防サービス (Workplace Safety & Prevention Services : WSPS)) の2007年の用語集<sup>13)</sup> に、「従業員を傷害しうる現実または潜在的な危険から相対的に免れている労働環境の維持」との記載がある程度である。また、学術論文では、インドネシアのPattimur UniversityのSaleh Tutupohoら<sup>14)</sup>が、「労働安全は、私たちの働く場所に事故や損傷のリスクのない安全な状態を指し、建物の状態、機械の状態、安全設備、作業条件などを含む。」としているが、その他の論文にも、特に注目すべき定義はない。

次に労働安全衛生の定義を検索すると、インドネシアのUniversitas Trunojoyo MaduraのSaqif Haidarrayvらによる系統的総説<sup>15)</sup>によれば、労働安全衛生の定義は6つあるが、労働安全衛生のいずれの要素を強調するかによって、各定義の内容はさまざまである。そして、この総説では、文献検索によって抽出されたこれら6つの定義から、「労働安全衛生は、労働者を事故や職業病から保護・防止する管理システム・組織的コントロールを強調する科学的分野の一形態である」と総括している。また、国際労働事務局 (International Labour Office) 社会保護部のBenjamin O. Alliは「労働安全衛生は、周囲の共同体や一般環境に与える可能性のある影響を考慮しつつ、職場内または職場から生ずる、労働者の健康と福利を損ない得るハザードを予測・認識・評価・制御する科学として概ね定義される。」としている<sup>11)</sup>。

さて労働安全衛生の格差だが、労働安全衛生格差 (occupational safety and health disparities : OSHD) という言葉は、PubMedの自然語検索やGoogle Scholarの検索でも学術的文献は英文でも10指に満たず<sup>16~21)</sup> (医学中央雑誌による和文検索では皆無である)、一般的ではない。労働衛生安全格差 (occupational health and safety disparities : OHSD) という言葉はさらに一般的ではない。労働安全格差という言葉が用いられている文献は和文では存在せず、英文でも1報<sup>22)</sup>のみである。労働衛生格差については本項の次に詳述する

が、その定義を見れば分かるように、従来、労働衛生格差を論じる場合には、主に労働衛生の格差を言っており、労働安全の格差への視点、すなわち業種や雇用形態ごとの労働災害の防止への取り組みの違いへの認識は比較的乏しい。だが、実際に労働衛生格差を論じた文献で問題としているのは、労働安全の格差のことが多く、労働衛生格差の定義と実際の間に捻じれが生じている。筆者が労働安全衛生格差に着目した理由は、労働者の待遇の中でも、労働安全衛生管理体制の整備状況は事業規模や業種、雇用形態によって大きな差があり、一部の業種では特定の種類の労働災害が長年にわたって生じ続けている（すなわち、労働安全格差に着目した）からである。このように筆者の労働安全衛生格差に関する問題意識は労働安全格差に気付いたことに始まるのだが、1) 労働安全格差という言葉が学術的にも一般にもほとんど全く用いられておらず、また、2) 労働安全と労働衛生は表裏一体であり、これを一括して労働安全衛生として論じるのが近年の傾向ではあるが、労働安全衛生格差という言葉もまた、人口に膚浅していない。

### 3. 労働衛生格差

#### 3.1 定義

前項で労働安全衛生格差を論じたが、この言葉はまだ学術的にも一般にも、全くと言って良いほどほとんど使用されていない。だが、少なくとも学術研究では、労働衛生格差 (occupational health disparities : OHD) という言葉はしばしば用いられている。

労働衛生格差は、そもそもは1990年代後半の米国の高度・多様化する社会の中で、労働環境の急激な変化により、移民、低賃金、臨時雇用・アルバイト、人種・民族的マイノリティー、障害者、若年者、高齢者など、社会的弱者たる労働者における労働に関連した健康リスクが増大していることを受け、米国国立労働安全衛生研究所 (National Institute for Occupational Safety and Health :

NIOSH) が中心となって、国家労働研究アジェンダ (National Occupational Research Agenda : NORA)<sup>23)</sup> が策定されたことに由来するとされる<sup>24)</sup> (ただし、このアジェンダにはOHDという言葉は出てこない)。米国産業衛生協会 (American Industrial Hygiene Association : AIHA) の機関誌 *The Synergist* の2023年5月号に掲載されたミシガン大学公衆衛生学部環境健康科学部門John G. Searle准教授のAurora B. Leの記事<sup>25)</sup>によれば、OHDは労働衛生不平等 (occupational health inequity : OHI)とも呼ばれ、彼女はNIOSHのOHIの定義をOHDの定義として援用している。これによると、OHIは「就労形態・社会－人口統計学的特徴・組織的因子などの社会的・経済的・環境的な不利と密接に関係する、労働に関連した疾病発生・精神疾患・罹患率・死亡率などに関する回避可能な差異」を指す<sup>26)</sup> (しかしながら、Leが援用したOHDの定義が掲載されているNIOSHのウェブページは、最近リニューアルされ、この定義はすでに掲載されていない)。

改めてOHDの定義を検索したが明確な定義はなく、僅かに上記のOHIの定義が援用されているもの<sup>27)</sup> や、参考文献なく独自の定義 (“労働衛生格差とは、いくつかの人口学的特徴 (たとえば、人種／民族、出生地、性、性的志向、身体的／精神的能力) で定義されるさまざまな労働者集団間における、職業関連の有害な健康アウトカム (たとえば、致死的・非致死的傷害、職業病)、その他の健康アウトカムの不平等な分布を指す”) を提示するもの<sup>28)</sup> が散見される程度であった。筆者が問題意識を持った「労働安全衛生管理体制の格差が労働災害のリスクや健康格差を生じること」は、事故による傷病を「疾病」と考えるならば、LeのOHDの定義に合致する。しかし、この定義には、職場の労働安全衛生管理体制の格差が労働衛生格差であるとは、明示的には述べられてはいない。以上より、OHDは明確な定義なく、使用されているものと考えられる。

### 3.2 問題点

OHDはこれまで、主に職場における社会的マイノリティー (民族、人種、女性、移民 (外国生まれの人 (foreign-born) と記載されていることが多い)、若年者、高齢者、不安定雇用など) に対する差別的扱いの観点から論じられてきた<sup>27, 29, 30)</sup>。そのほとんどが民族や人種的なマイノリティーであることによる労働環境の不利を指摘しているが、他の立場のマイノリティーについては、論文中にわずかに言及がある程度である。また、産業間を比較したOHDや労働者の教育水準とOHDとの関連、社会的マイノリティーが従事することの多い産業でのOHD、同一産業内の職種の差異によるOHDといった、OHDという概念から必然的に浮かび上がるはずの問題は、まだ検討されていない。

OHDの指し示すところは、危険な業務に立場の弱い社会的マイノリティーが従事せざるを得ない状況となっているため、社会的マイノリティーの健康状態が不当に危険に晒されているということである。これはコロナ禍でも顕著な傾向であり、SARS-CoV-2に曝露しやすい環境に社会的マイノリティーが晒され易かった<sup>31)</sup>。

労働衛生格差には、制度的／構造的に、あるいは個人間に存在する、差別・ハラスメント・いじめ・虐待などといった要因による職場不公正 (workplace injustice) によるものがある<sup>32)</sup>。この職場不公正は、職業隔離 (occupational segregation) により、不利な境遇にある労働者が条件の良い就労機会に対するアクセスを妨げられたり拒否されたりすることで、条件の良くない職場や不安定で危険な職場にしか就労できない状態に置かれることにより、労働層別化 (labor stratification) が成立することにより生じる。

この中でも特に健康リスクの高い作業や環境 (職業的ハザード) に意図的に特定の労働者を配置するという問題は社会に厳然として存在する各種の不平等・差別に根差しており深刻である。労働衛生格差の定義 (Table 2) では、労働安全格差は関心の周縁にあるに過ぎないにも関わらず、実

Table 2 Definitions of occupational health disparities

定義	出典
Avoidable differences in work-related disease incidence, mental illness, or morbidity and mortality that are closely linked with social, economic, and/or environmental disadvantage such as work arrangements (e.g., contingent work), sociodemographic characteristics (e.g., age, sex, race, and class), and organizational factors (e.g., business size).	NIOSHのOHIに関する定義をAurora B. Leが援用したもの。(2023年)
Unequal distribution of adverse work-related health outcomes (i.e., fatal and non-fatal injuries, occupational illnesses) and other health outcomes across worker groups defined by some demographic characteristic (e.g., race/ethnicity, nativity, gender, age, sexual orientation, physical/mental ability).	Okechukwuら(2011年)

際に労働衛生格差として問題視されているものには、農業における殺虫剤の曝露や清掃業従事者における毒性化学物質・血液介在病原体への曝露が労働者の背景・出自によって差があることという労働衛生格差に関わるもの他、食品産業・建設業・運輸業における外傷・事故など、労働安全格差も多く含んでいる。先述したように労働安全格差や労働安全衛生格差という言葉は学術的にも一般にもほとんど使用されておらず、今後労働衛生格差という概念を敷衍するところから、労働安全格差の研究およびその対策が進み、最終的には労働安全衛生格差として関連する概念が統合・整理されてゆくものと思われる。

#### 4. 健康の社会的決定要因

健康状態は社会的要因 (社会経済的地位, socio-economic status : SES) で規定される。これを「健康の社会的決定要因」(social determinants of health : SDOH) といい、社会疫学上の主要なコンセプトである<sup>33)</sup>。SDOHについて、世界保健機関 (WHO) は10個の要因 (①社会的勾配, ②ストレス, ③幼少期, ④社会的排除, ⑤労働, ⑥失業, ⑦社会的支援, ⑧依存, ⑨食料, ⑩輸送) を抽出した<sup>34)</sup>。この10個の要因中、労働安全衛生に関連する項目は3つある。まず、「①社会的勾配」であり、この項目の中で、「職業階層別平均余命」が図示され、専門職と非熟練職との間で平均余命が大きく異なっている。「②ストレス」の項では、「学校, 職場, その他の施設では、社会環境や物

質的安全は、健康にとって、しばしば物理的環境と同じくらい重要である」と指摘されている。「⑤労働」の項では、労働における心理社会環境の重要性を説いているが、筆者が問題意識を持った労働安全衛生体制の格差、そして、その基礎となる「労働衛生の5管理」(①作業環境管理, ②作業管理, ③健康管理, ④健康教育, ⑤統括管理)<sup>35)</sup>は、いずれも健康の社会的決定要因としては抽出されていない。なお、本稿では、「労働衛生の5管理」における統括管理と労働安全衛生管理体制をほぼ同義として用いている。

健康は、国際連合 (United Nations : UN) の「持続可能な開発目標」(sustainable development goals : SDGs)<sup>36)</sup> の目標17個 (Table 3) のうちの一つ (③「すべての人に健康と福祉を」) であり、SDGsの達成のためには健康は重要課題である。また、SDGsには、⑧「働きがいも経済成長も」、⑨「産業と技術革新の基盤をつくろう」、⑯「平和と公正をすべての人に」もあり、健康・福祉の向上や頑健な産業技術革新の基盤のためには、公平・公正な人権や社会の安全を保障する労働安全衛生の充実が必須であり、そのためには労働安全衛生格差の解消が重要である。

#### 5. 安全の社会的決定要因、「安全・安心な社会」

では、「安全の社会的決定要因」(social determinants of safety : SDOS) はどうであろうか。英文ではわずかに交通安全<sup>37)</sup>、銃火器<sup>38)</sup>などとの関

**Table 3 Sustainable development goals (SDGs)**

- 
- ① 貧困をなくそう
  - ② 飢餓をゼロに
  - ③ すべての人に健康と福祉を
  - ④ 質の高い教育をみんなに
  - ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
  - ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
  - ⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに
  - ⑧ 働きがいも経済成長も
  - ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
  - ⑩ 人や国の不平等をなくそう
  - ⑪ 住み続けられるまちづくりを
  - ⑫ つくる責任 つかう責任
  - ⑬ 気候変動に具体的な対策を
  - ⑭ 海の豊かさを守ろう
  - ⑮ 陸の豊かさも守ろう
  - ⑯ 平和と公正をすべての人に
  - ⑰ パートナーシップで目標を達成しよう
- 

連で触れている文献がある他、健康の社会的決定要因 (SDOH) からの類推で、「安全アウトカムと犯罪－法律システムとの接触の両方を推進する基本的な社会的・構造的条件」(the “social determinants of safety” (SDOS) are the underlying social and structural conditions that drive both safety outcomes and contact with the criminal-legal system) であるとし、SDOS として、①医療・治療・危害防止 (医療へのアクセス、物質乱用の治療、暴力サイクルの中止), ②安全で安定した住居 (手頃な費用の住居、安定した住居), ③ビルト・デザインと地域基本構造 (ビルト・デザイン、環境・気候正義、公共交通), ④教育と青少年プログラム (学校の質の向上、学校外プログラム), ⑤経済的な機会・公平 (資金援助、雇用機会、不平等の減少) といった5種類の主要因とそれらの下位に存する13個の要因を示したものがあるが<sup>39)</sup>、WHO が提示したSDOHほどには一般的ではない。だが、これらは「衣食足りて礼節を知る」(『菅子』牧民篇) という故事成語を想起させるもので、常識的に理解しやすい。

和文にはこれまで、「安全の社会的決定要因」(SDOS) という言葉の用いられている文献はな

いが、すでに「安全・安心な社会」という言葉がよく知られている。これは文部科学省「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」<sup>40)</sup>によれば、①リスクを極小化し、顕在化したリスクに対して持ちこたえられる社会、②動的かつ国際的な対応ができる社会、③安全に対する個人の意識が醸成されている社会、④信頼により安全を人々の安心へつなげられる社会、⑤安全・安心な社会に向けた施策の正負両面を考慮し合理的に判断できる社会、という5つの条件を満たすものとされる。この5つの条件を満たす「安全・安心な社会」は、SDOSのような人々の生活を安定させることにより、平穏無事な社会を作ることができるという安定志向（換言すれば、社会福祉としてのSDOS）とは趣が異なり、将来的に社会的に予想される問題や変化に対する準備・心構えが社会の成員に行きわたっているような社会を目指すというリスク耐性を課題としている（換言すれば、安全保障としての「安全・安心な社会」）。これは、日本学術会議が「安全・安心問題をしばしば科学の立場からのみ論じ、科学に対して社会の人々がもつ立場、要求、感情を十分に考慮しないという状況」<sup>41)</sup>と指摘している通りである。「安全・安心な社会」論には科学技術社会論的な観点はあっても、SDOSにあるような安定した社会構造・社会システムの構築の観点は少ないようである。

では、労働安全がSDOSや「安全・安心な社会」ではどう位置付けられているのか。SDOSでは「経済的な機会・公平」の中で雇用に触れているが、労働安全には言及されていない。一方、労働安全の破綻がしばしば大規模災害を生むことから、「安全・安心な社会」は労働安全の中心的課題のひとつである<sup>42)</sup>。しかし、逆に労働安全は、「安全・安心な社会」の一部に過ぎないとも言える<sup>43)</sup>。

## 6. まとめ

労働安全衛生管理体制の格差が労働災害のリスクや健康格差を生じるという問題は、これまで概

して労働衛生格差という用語の下に研究されてきた。労働衛生格差という用語の定義上は労働安全格差への認識は周縁的・限定的に過ぎず、一方で労働衛生格差に関する論文では、労働安全格差は中心的なテーマではないものの、労働現場における種々の安全上の問題が具体的に記載されている。これは労働安全・労働衛生・労働安全衛生という3つの用語の定義や概念が十分に定まっていないことに由来して、それぞれの「格差」についても、用語や概念が統一されていないことによる。しかし、労働安全と労働衛生は不可分であり、労働安全衛生として両者を一括して論じるべきであり、今後は定義や概念が整理され、労働安全衛生格差として検討されてゆくと思われる。

WHOの「健康の社会的決定要因」(SDOH) の一つに労働安全衛生に関連する項目は3つあるが、労働安全衛生はSDOHとして総括されてはいない。UNの「持続可能な開発目標」(SDGs) では、目標として、③「すべての人に健康と福祉を」、⑧「働きがいも経済成長も」、⑨「産業と技術革新の基盤をつくろう」、⑯「平和と公正をすべての人々に」とあり、その実現には労働安全衛生格差の解消による労働安全衛生の充実が必要である。

安全の社会的決定要因 (SDOS) は一般・学術的に普及していないが、安定した社会構造・社会システムの構築の観点が提示されており、類縁概念である我が国の「安全・安心な社会」は科学技術社会論におけるリスク論的な観点を中心である。いずれも労働安全衛生の側面からの検討は行われておらず、関連諸概念の整理・体系化が課題である。

#### 付 記

- 1) 本稿に関し、申告すべき利益相反はない。
- 2) 本稿は、「労働衛生格差：多様化する日本の政策課題」と題して、第97回日本産業衛生学会（広島市）にて、2024年5月22日～25日および6月17日～7月7日、一般演題としてオンデマンド発表したもの（口演番号 OD21-2）に基づき、これを再構成の上、新たに加筆展開したものである。

#### 文 献

- 1) 森口千晶. 日本は「格差社会」になったのかー比較経済史にみる日本の所得格差. 経済研究. 2017; 68 (2): 169-89. Available from : <https://econ-review.ier.hit-u.ac.jp/wp-content/uploads/files/2017-68/keizaikenkyu6802169.pdf>
- 2) 佐藤 良. 所得格差の動向. In : 国立国会図書館調査および立法考査局編. 格差, 分配, 経済格差 総合調査報告書. 国立国会図書館調査資料2022-3. 国立国会図書館 : 東京 ; 2023. p. 23-37. Available from : <https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemID=info:ndljp/pid/12708695>
- 3) 平田 衛. 中小企業で働く人々の安全衛生とこれからの保健サービス. 学術の動向. 2010; 15(10): 36-9.
- 4) 横山和仁, 埼田和史, 久宗周二, 山田容三, 松川岳久. 農林水産業における災害の発生状況の特性に適合した労働災害防止対策の策定のための研究—厚生労働科学研究費補助金（労働安全衛生総合研究事業）の報告. 労働安全衛生研究. 2022; 15(2): 153-9.
- 5) 厚生労働省. 令和4年労働災害発生状況の分析等；令和5年5月23日発表 [cited 2024 Aug 15]. Available from : <https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001257469.pdf>
- 6) 杉原大輔. 労働安全を脅かす因子としての正規・非正規という雇用形態の相違—日米の事例からの探索的検討. 開智国際大学紀要. 2018; 17: 23-39.
- 7) 柳屋孝安. 雇用・就業形態の多様化・流動化と健康サポート. 法と政治. 2003; 54(2): 233-63.
- 8) 齊尾武郎. 酒造工場の労働安全衛生：積年の課題. 第96回日本産業衛生学会（宇都宮市）. 2023年5月10日～12日, 6月1日～26日（オンライン発表：演題番号OD24-1）.
- 9) 独立行政法人労働者健康安全機構 勤労者医療に関する看護プロジェクト, 編著. 勤労者医療概論；平成30年4月1日 [cited 2024 Sept 15]. Available from : [https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/kinrosyashien/pdf/2018kinrosya\\_iryo\\_gairon.pdf](https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/kinrosyashien/pdf/2018kinrosya_iryo_gairon.pdf)
- 10) Goetsch DL. *Occupational safety and health for technologists, engineers, and managers*. 7th Edition. NJ : Pearson Education ; 2011.
- 11) Alli BO. *Fundamental principles of occupational health*

- and safety. 2nd Edition.* Geneve : International Labour Office ; 2008.
- 12) International Labour Office, Committee on Sectorial and Technical Meetings and Related Issues (STM). *Report of the Joint ILO/WHO Committee on Occupational Health* (Twelfth Session, Geneva, 5-7 April 1995). GB.264/STM/4, 264th session ; 1995 November [cited 2024 Sept 15]. Available from : [http://www.ilo.org/public/libdoc/ilo/GB/264/GB.264\\_STM\\_4\\_engl.pdf](http://www.ilo.org/public/libdoc/ilo/GB/264/GB.264_STM_4_engl.pdf)
  - 13) Industrial Accident Prevention Association. Glossary of occupational health & safety terms [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://www.slideshare.net/slideshow/osh-glossary-7875238/7875238>
  - 14) Tutupoho S, Kowey WO. Encouraging employee performance with occupational safety and occupational health. *ProBisnis: Journal of Management*. 2023 ; 14 (2) : 306-11.
  - 15) Haidarryav S, Apni AA, Safrizal HBA. Occupational safety and health: a systematic literature review (SLR). *Indonesian Journal of Contemporary Multidisciplinary Research (MODERN)*. 2023 ; 2 (4) : 625-42.
  - 16) Haas AD, Hunter DA, Howard NL. Bringing a structural perspective to work: Framing occupational safety and health disparities for nursing assistants with work-related musculoskeletal disorders. *Work*. 2018 ; 59 (2) : 211-29.
  - 17) Nguyen TNT. Occupational safety and health: the first step towards reducing disparities in Louisiana. *XULAnexUS*. 2012 ; 9 (2) : Article 5 [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://digitalcommons.xula.edu/cgi/viewcontent.cgi?article=1061&context=xulanexus>
  - 18) Mubita K, Milipi I, Monde PN. The role of women in occupational health and safety management: a gender perspective. *European Journal of Theoretical and Applied Sciences*. 2023 ; 1 (4) : 535-46.
  - 19) Rohlman DS, Campo S, Hall J, Robinson EL, Kelly KM. What could Total Worker Health® look like in small enterprises? *Ann Work Expo Health*. 2018 ; 62 (suppl\_1) : S34-S41.
  - 20) Tonozzi TR, Marsh SM, Reichard AA, Bhandari R. Reported work-related injuries and illnesses among Hispanic workers: Results from an emergency department surveillance system follow-back survey. *Am J Ind Med*. 2016 ; 59 (8) : 621-9.
  - 21) Giordano FB, Stoffregen SA, Klos LS, Lee J. Risks that are “worthy” to take: temporary workers’ risk-benefit and willingness perceptions. *European Journal of Work and Organizational Psychology*. 2021 ; 30 (6) : 899-914.
  - 22) Schofield K. Employee health & workplace risk: a Q&A with Katie Schofield. *Professional Safety*. 2021 ; Augst : 16-7.
  - 23) National Institute for Occupational Safety and Health. *National Occupational Research Agenda* (DHHS [NIOSH] Publication No. 96-115) ; 1996 April [cited 2024 Aug 15]. Available from : <https://stacks.cdc.gov/view/cdc/21295>
  - 24) Baron S, Cone J, Markowitz SB, Souza K. Introduction to a special issue: occupational health disparities. *Am J Ind Med*. 2010 ; 53 (2) : 82-3.
  - 25) Aurora B. Le. Occupational health disparities: what are they and why do they matter? The Synergist ; 2023 May [cited 2024 Aug 15]. Available from : <https://synergist.aiha.org/202305-occupational-health-disparities>
  - 26) NIOSH. Occupational health inequity [cited 2023 Nov 16]. Available from : <https://www.cdc.gov/niosh/programs/ohe/default.html> (このページはその後、リニューアルされ、現在では内容が変更されている。)
  - 27) Chatterjee D, Leong FTL. Occupational health disparities among racial and ethnic minorities: lessons from diverse research frameworks. *Occupational Health Science*. 2020 ; 4 : 215-37.
  - 28) Okechukwu CA, Souza K, Davis KD, de Castro AB. Discrimination, harassment, abuse, and bullying in the workplace: contribution of workplace injustice to occupational health disparities. An issue paper for discussion at the Eliminating Health and Safety Disparities at Work Conference, Chicago, Illinois, September 14 and 15, 2011 [cited 2024 Sep 8]. Available from : <http://www.aoecdadata.org/conferences/healthdisparities/whitepapers/Workplace-Injustice.pdf>
  - 29) Ahonen EQ, Fujishiro K, Cunningham T, Flynn M. Work as an inclusive part of population health inequ-

- uities research and prevention. *Am J Public Health.* 2018 ; 108(3) : 306-11.
- 30) Landsbergis PA, Grzywacz JG, LaMontagne AD. Work organization, job insecurity, and occupational health disparities: an issue paper for discussion at the Eliminating Health and Safety Disparities at Work Conference, Chicago, Illinois, September 14 and 15, 2011 [cited 2024 Sep 8]. Available from : <http://www.aoedata.org/conferences/healthdisparities/whitepapers/Work-Organization.pdf>
- 31) Lyttelton T, Zang E. Occupations and Sickness-Related Absences during the COVID-19 Pandemic. *J Health Soc Behav.* 2022 ; 63(1) : 19-36.
- 32) Okechukwu CA, Souza K, Davis KD, de Castro AB. Discrimination, harassment, abuse, and bullying in the workplace: contribution of workplace injustice to occupational health disparities. *Am J Ind Med.* 2014 ; 57(5) : 573-86. (文献28と著者も表題も同じだが、これら2つの論文の本文は同じではない。文献28にはOHDに関する独自の定義が示されているが、文献32にはOHDの定義は記載されていない。)
- 33) Drozdżak Z. Advances and challenges of social epidemiology – the social determinants of health revisited (literature review). *Studia Socjologiczne.* 2015 ; 4(219) : 127-58.
- 34) Wilkinson R, Marmot M, eds. *Social determinant of health: the solid facts. 2nd Edition.* World Health Organization : Copenhagen ; 2003 [cited 2024 Aug 15]. Available from : <https://iris.who.int/handle/10665/326568>
- 35) 岩崎明夫. 健康教育とその実践. 産業保健21. 2020 ; 102 : 14-7.
- 36) United Nations. *Transforming our world: the 2030 agenda for sustainable development (A/RES/70/1)* ; 2015 Oct 15 [cited 2024 Aug 15]. Available from : <https://undocs.org/en/A/RES/70/1>
- 37) Howard E. Auckland road safety business improvement report 2021 [cited 2024 Sept 15]. Available from : [https://at.govt.nz/media/1986315/item-11\\_attachment-1-mgmt-response-to-rs-bir-2021.pdf](https://at.govt.nz/media/1986315/item-11_attachment-1-mgmt-response-to-rs-bir-2021.pdf)
- 38) Next City. Barr A, Love H, Perry A. It's not just mental health. addressing 'social determinants of safety' can prevent gun violence : 2022 Aug 26 [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://nextcity.org/urbanist-news/not-mental-health-social-determinants-of-safety-prevent-gun-violence>
- 39) Futures Collaborative (Project of Civil Rights Corps). Understanding the social determinants of safety: a policy framework for building safety that works [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://communitysafety.us/wp-content/uploads/2022/11/SDOS-V.4-3.pdf>
- 40) 文部科学省 安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会. 「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告書 ; 2004年4月 [cited 2024 Sept 15]. Available from : [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/science/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2013/03/25/1242077\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/03/25/1242077_001.pdf)
- 41) 日本学術会議 安全・安心な世界と社会の構築特別委員会. 報告 安全で安心な世界と社会の構築に向けて—安全と安心をつなぐー；平成17年6月23日 [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1030-4.pdf>
- 42) 日本学術会議 総合工学委員会 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会. 報告 工学システムに対する社会の安全目標；平成26年(2014年)9月17日 [cited 2024 Sept 15]. Available from : <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140917-2.pdf>
- 43) 佐藤 靖, 松尾敬子, 有本建男. 科学的助言の概念の構造. 研究・イノベーション学会 年次学術大会講演要旨集. 2016 ; 31 : 466-9.

(投稿日：2024年9月19日)

(受理日：2024年9月30日)